

平成29年度

(公社)鳥取県人権文化センター

研究発表会

超高齢社会の人権尊重

とき

平成30年

2月27日(火)

午後1時30分～4時

ところ

倉吉体育文化会館
中研修室

鳥取県人権文化センターでは、昨年度から今年度にかけて、「超高齢社会の人権尊重」をテーマに調査研究を行いました。

その成果を、この度発行した「人権学習資料36」に沿ってお話しします。

【会の内容】

1. 研究発表（90分程度）
2. グループ討議と質疑応答（40分程度）

【人権学習資料の概要】

1. 超高齢社会の現状
2. 高齢者を取り巻く具体的課題と取り組み
3. 超高齢社会の人権と人間の尊厳

参加費無料

要約筆記あり

参加申込必要

<申込方法>

裏面の申込用紙に記入して、ファックスで送るか、同じ内容をメールまたは電話でお知らせください。

<申込期限>

平成30年2月21日(水)

手話通訳・託児などの申込

希望者があれば、手話通訳や託児などを行います。利用したい方は、上の申込期限までに、お申し込みください。

お申込み・お問い合わせ

公益社団法人

鳥取県人権文化センター

〒680-0846 鳥取市扇町 21 番地

電話：0857-21-1712

ファックス：0857-21-1714

電子メール：t-jinken@tottori-jinken.org

(担当：中江)



申 込 用 紙

送先ファックス番号 **0857-21-1714**

【お一人めのお申込み】

お 名 前	
ご 所 属 (もしあれば)	
手話通訳や託児 などの申込み もしあれば、□に✓ をしてください。	<input type="checkbox"/> 手話通訳
	<input type="checkbox"/> 託児
	<input type="checkbox"/> その他 手話通訳と託児以外で、本会に参加いただくのに必要な 主催者側への要望があればお書きください。 ()
	ご連絡先 手話通訳、託児の申込みや、その他要望がある方は記入 してください。詳細の確認などに使用します。 電話番号や () メールアドレス など

【お二人めのお申込み】

お 名 前	
ご 所 属 (もしあれば)	
手話通訳や託児 などの申込み もしあれば、□に✓ をしてください。	<input type="checkbox"/> 手話通訳
	<input type="checkbox"/> 託児
	<input type="checkbox"/> その他 手話通訳と託児以外で、本会に参加いただくのに必要な 主催者側への要望があればお書きください。 ()
	ご連絡先 手話通訳、託児の申込みや、その他要望がある方は記入 してください。詳細の確認などに使用します。 電話番号や () メールアドレス など